

(参考様式第9号の2)

令和8年度支援業務に係る事業計画

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(法人の名称) 社会福祉法人 八女市社会福祉協議会

1 事業実施の方針

令和8年度は八女市を中心に行政や不動産事業者等多様な分野と連携し、住宅確保要配慮者の居住の安定を図る。事業実施にあたり、入居に係る相談支援や契約までの立ち合いに加え入居後の具体的な支援及びセーフティネット住宅登録推進等に向けた協議を行う。

2 事業の実施に関する事項

業務種別	業務内容 (住宅確保要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項について記載してください。)	実施予定場所	従事者の予定人数	対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額 (千円)
法第62条第一号に掲げる業務	実施予定なし				
法第62条第二号に掲げる業務	①住まい探しに係る相談 ②不動産店への同行による入居支援 ③契約時の立会い ④緊急連絡先の確保等	①事務所及び支援対象者居宅等 ②③④八女市内	①② ③④ 3人	①②③④ 住宅確保要配慮者全般 19人	
法第62条第三号に掲げる業務	①定期的な訪問による見守り ②ゴミ出し、買い物等の日常生活支援サービスの提供 ③就労支援(子育て世帯や生活困窮者等、就労希望者に対する関係機関へのつなぎ、安定した生活が送られるよう支援)	①②③ 支援対象者居宅(八女市内)	①② ③ 3人	①② 住宅確保要配慮者全般 19人(高齢者2人/障がい者7人/生活困窮者10人) ③住宅確保要配慮者全般 19人	

法第 62 条 第四号に掲げる業務	本会主催による居住支援に関する学習会を開催。 地域の不動産・福祉事業所等への参加を呼びかけ、事業説明と周知を行う。	八女市内	3人	市担当課及び不動産会社担当者 15人	
法第 62 条 第五号に掲げる業務					
法第 62 条 第六号に掲げる業務	住宅確保要配慮者の相談窓口である支援機関に対し、居住支援法人の活動等の説明を行い周知に努める。	八女市内	3人		合計額 4,028

連携内容① 地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。	<p>(1) 福岡県居住支援法人連絡協議会への参加</p> <p>(2) 本会主催の研修会及び意見交換会並びに市主催の審議会を通じて、地方公共団体や関係機関等との居住支援に関する連携体制の基盤強化を図る。</p> <p>①居住支援学習会、意見交流会の開催</p> <p>②市営住宅管理審議会への参加</p>
連携内容② 要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。	<p>本会主催の居住支援に関する学習会及び意見交換会を開催。開催にあたり、地域の不動産・福祉事業所等への参加を呼びかけ、事業の周知と連携体制構築に取り組む。</p> <p>不動産会社や福祉事業者の入居に関する不安、リスク等を把握し、住宅確保要配慮者の入居時の環境を整える体制づくりに努める。入居後の家賃滞納や生活上でのトラブルに関係機関と連携し、地域住民、要配慮者が安心して住める地域づくりにつなげる。さらに身寄りのない配慮者に対する死後事務等について研究し居住支援の拡充に努める。</p>
人材育成 支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する取組について記載してください。	福岡県居住支援協議会や研修会に参加し、要配慮者へ向けた支援について知識を深めるとともに、他の法人の取り組み等を把握し支援の向上に努める。

(備考)

1 2については住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律

第 112 号。以下「法」という。) 第 62 条各号に掲げる業務毎に、業務内容、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数、事業費の予算額をそれぞれ記載する。

2 2のうち「支援対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な支援対象者及び予定人数を記載する。

3 法第 62 条各号に掲げる業務のうち、実施予定がない業務については、「予定なし」の旨を記載する。

4 必要に応じて、欄を広げて記載する。